

## 1 金沢志津夫議員



- 1 平成29年度岩内町一般会計予算に関連して
- 2 岩内産「たらこ」を名実ともに日本一とするために
- 3 再生可能資源エネルギーについて

### 1 平成29年度岩内町一般会計予算に関連して

新政クラブを代表し、質問を行います。

平成29年度における一般会計予算は、前年度対比で1億6千万円増の76億8千万円となっています。

岩内町の財政状況は、人口減少により自主財源である町税や地方交付税、臨時財政対策債等の大幅な減少が見込まれるなか、繰越金や各種基金の繰入により収支の均衡が保たれている状況であると認識しております。

平成29年度にあっては、ごみ焼却場などの衛生施設の整備、文化センターや公営住宅等の公共施設の整備、町道の整備など大型予算を伴う事業が計画されており、社会保障費の増加と相俟って歳出が増大しており、財源不足を補うための町債の構成比率も高く、町の財政状況は決して楽観視できない状況にあると思われれます。

そこで町の予算全般についてお伺いいたします。

1. 岩内町の各種健全化判断比率の指標は、平成27年度決算においては概ね健全な数値で推移しているとありますが、町債の増加により今後の財政指標はどのように推移するかお伺いいたします。

また、現在、単年度赤字分は前年度繰越金から補填しており、前年度決算の不用額を翌年度繰越金として財源手当てをする手法は、健全な財政運営と考えるか見解をお伺いいたします。

2. 繰入金として地域振興基金、まちづくり推進基金、漁業振興基金を支出していますが、財政調整基金など主要基金は硬直状態にあり、財政状況をさらに悪化をさせています。

基本的に町の事業については、基金に頼らない財政支出を行うべきと考えます。

今回、新たにふるさと納税基金が創設されましたが、各種基金の基本的な考え方についてお伺いいたします。

3. 旧役場庁舎跡地は民間に売却されることになり、貴重な財源として確保されますが、現在、町が保有する売却可能な土地は各所に点在していますが、

主なものとしてどのような物件があり、これらを売却した場合の想定価格はどれくらいになるのかお伺いいたします。

また、公営住宅の除却が進み広大な町有地が更地となりますが、今後の活用方法や売却についての検討はされているか、お伺いいたします。

4. 新築・中古住宅取得等補助金や移住定住促進事業は、町の人口増や経済の活性化に不可欠であり、大いに歓迎するものですが、近隣町村においても競って行われている事業であり、より岩内町らしさを強調する必要があります。

過熱する誘致合戦にどのように対応するか、具体策をお伺いいたします。

5. 地域住民の願いであった島野地区集会所が、今年度建設が予定されています。

周辺の公営住宅の除却が進み、更地の中に集会所だけが取り残される状態であり、旧島野小学校跡地の利活用も具体的な施策が未だに示されておられません。

既存の老朽施設の除却も含め、今後の西部地区の振興策をお伺いいたします。

**【答 弁】**  
**町 長：**

1 項めは、前年度決算の不用額を翌年度繰越金として、財源手当てする手法は、健全な財政運営と考えるかについてであります。

地方公共団体において、決算時に剰余金が生じたときは、地方自治法第233条の2に基づき、「各会計年度において決算上、剰余金を生じたときは、翌年度の歳入に編入しなければならない。

ただし、条例の定めるところにより、又は普通地方公共団体の議会の議決により、剰余金の全部又は一部を翌年度に繰り越さないで基金に編入することができる。」となっていることから、まずは、翌年度へ繰越金として処理することとなっております。

こうしたことから、本町においては、平成24年度末で約3億8千600万円の剰余金が生じておりますが、平成25年度で約4千800万円、平成26年度で約1億6千600万円、平成27年度で約5千300万円がそれぞれ単年度収支で赤字となっていることから、それを補填するための財源となっているのが現状であります。

また、本来は単年度の収支均衡が図られ、剰余金が生じた際は、一定程度を財政調整基金や町債管理基金などに積み立てを行うなど、中・長期的に安定した財政運営が求められておりますので、このことを十分意識しながら、財政の健全化に努めてまいります。

2 項めは、新たにふるさと納税基金が創出されたが、各種基金の基本的な考え方についてであります。

本町が保有する各種基金は、現在16の基金で、平成27年度末の残高は一般会計で約11億7千900万円、特別会計を合わせると約12億1千900万円となっております。

基金の積み立て区分については、大きく4種類に分かれ、財政調整基金など町の財源により積み立てたものや、公共用施設維持修繕・維持補修基金のように電源立地地域対策交付金を財源として積み立てたもの、町へ寄せられた寄附金により積み立てたもの、さらには、本年度から新たにふるさと納税により返礼品の代金や諸経費を差し引いて積み立てるものがあります。

これらの基金については、それぞれ目的別に管理されており、その取り崩しにあたっては、基金の目的や寄附者の意向に沿った用途となるよう十分精査し、事業効果などを見極め、計画的に繰り入れすることを基本としております。

3 項めは、現在、町が保有する売却可能な土地は各所に点在しているが、主なものとしてどのような物件があり、売却した場合の想定価格はどれくらいになるか。

また、公営住宅の除却が進み、広大な町有地が更地となるが、今後の活用方法や売却についての検討はしているのかについてであります。

現在、所有する一団の町有地については、大浜地区では、旧大浜団地跡地で3千346平方メートル、栄地区では、旧栄団地跡地で5千295平方メートル、相生地区では、旧相生団地跡地などで8千682平方メートル、宮園地区では、西宮園団地跡地で5千313平方メートル、野東地区では、旧島野団地跡地などで9千147平方メートルの計3万1千783平方メートルが普通財産として遊休地となっております。

これらの土地を売却した場合の想定額については、売却方法にもよりますが、

一般的には土地の仮評価額から時価を算出することから、平成28年の仮評価額を基に算出しますと、1億9千200万円程度と試算されます。

また、公営住宅の除却については、岩内町公営住宅等長寿命化計画に基づき、予定されていることから、今後も遊休地が増えていく見通しとなっております。

これら公営住宅跡地における町の具体的な計画は現時点ではないものの、各公営住宅跡地の立地条件や敷地面積などを考慮しながら、地域バランスや住宅需要などの住民ニーズも踏まえた中で、遊休地の効果的な活用に向け取り組んでまいりたいと考えております。

4項めは、新築・中古住宅取得補助金や移住定住促進事業で加熱する誘致合戦にどのように対応するのか。についてであります。

昨年3月に策定した「岩内町総合戦略」では、地域の雇用や子育て、移住などについて、地域の実情に応じた目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめ、若者や移住者向けの住環境等の充実や、子育て支援の充実を図ることとしたところであります。

この総合戦略の方向性のもと、移住定住・子育て支援施策の実施に向けて、移住者や子育て世帯定住者に対しての経済的な支援のための、引っ越し費用や、家賃、住宅購入費等の助成制度創設のほか、移住・定住を目的に、家屋を取得した転入者に対し、固定資産税を軽減するなどの検討を進めてきたところであります。

こうした検討結果を踏まえ、平成29年度では、転入者等に対して住宅を取得するための費用の一部を補助することにより定住を促進し、住宅関連産業を中心とする地域経済の活性化を図ることを目的とした、新築住宅取得補助金および中古住宅取得補助金による助成制度を実施しようとするものであります。

この住宅助成制度の主な概要は、新築住宅取得補助金では、対象者と対象住宅が諸条件を満たした場合に、対象助成額は、基本額が建設費の10%で上限額を100万円とし、このほか加算額を設定しております。

次に、中古住宅取得補助金では、対象者と対象住宅が諸条件を満たした場合に、対象助成額は基本額が取得費の20%で上限額を50万円とし、このほか加算額を設定するなどいずれも、移住定住促進事業の先進自治体と比較しても遜色のない内容になっているものと考えております。

しかしながら、助成制度をより有効なものにするためには、ソフト面のサービスも重要となりますので、問い合わせや相談にスムーズな対応ができる体制の整備として、移住関連窓口の一元化を図ってまいります。

いずれにいたしましても「岩内町総合戦略」の基本目標である「新しい人の流れをつくる」と「子育て支援の充実」のため、移住定住の促進対策や、新築・中古住宅に係る助成制度の充実と強化に取り組み利用者のニーズを捉えた情報発信のため、民間団体のウェブサイトの活用や、道内外における各種イベントでの移住定住促進パンフレット等の配布、さらには、町の公式ホームページにも掲載するなど、情報発信ツールを最大限に活用しながら、気候としては、自然災害が少なく、食としては、海の恵みと山の幸があり、文化としては、全道有数の歴史を持ち、文学・美術の施設が充実している「岩内」を積極的にPRしてまいります。

5項めは、周辺の公営住宅の除却も進み、更地の中に島野地区集会所だけが取り残される状態であり、旧島野小学校跡地の利活用も具体的な施策が未だ示されておらず、既存の老朽施設の除却も含めた今後の西部地区の振興策につい

てであります。

島野地区の公営住宅については、計画的に除却を進めており、その遊休地を活用し、新たに島野地区集会所のほか、岩内消防署において本年、消防団の車庫を建設する予定となっております。

なお、旧島野保育所及び島野会館については、施設の老朽化が著しいことから、除却を検討しているものの、現時点ではその具体的な時期や今後の跡地利用も決まっていない状況であります。

よって、西部地区の振興策については、今後も公営住宅の除却が進むことにより、一団の宅地が確保されることから、町全体の土地利用計画の中で検討してまいります。

**【再 答 弁】**

**町 長：**

1点目の1項目めの今後の財政指標については、どう推移しますかについてであります。

平成28年度決算見込みについては、実質赤字比率及び連結赤字比率については、黒字となる見込みであり、実質公債比率については、約13.2%程度に上昇する見込みであります。

また、将来負担比率については、200%程度に上昇するものと見込んでおります。

平成29年度以降の財政指標の見込みについては、一定程度の推計となりますが、主要な将来負担比率が、減少傾向になると見込まれておりますが、実質公債比率については、役場庁舎建設での元金償還が開始される平成31年度以降は、15%に上昇する見通しであり厳しくなるものと考えております。

## 2 岩内産「たらこ」を名実ともに日本一とするために

これまで長年にわたり全国的に品質が認められてきた岩内産「たらこ」ですが、近年は原魚であるスケトウダラ資源の減少やTACなどの漁獲制限により新鮮な魚卵の確保が難しい状態となっております。

当町においては良質な魚卵を確保するには、伝統的な延縄漁で水揚げされたスケトウダラが最良とされ、加工業者の努力もあり岩内産「たらこ」は永くブランド品として取引されてきました。

しかし、加工業者にとって原魚の確保が年々困難となり、現在では檜山や太平洋側などから仕入れるなどで対応している実態にあります。

こうした状況を打開するには、町が水産加工業界をバックアップするための施策が必要で近海での原魚の確保とともに海外からの輸入原魚についても検討すべき時期にあると考えます。

過去に水産研修センターにおいて冷凍卵を使用した「たらこ」が地場産と遜色ない高品質の「たらこ」として研究開発されましたが、その当時の資料や技術的なデータは現在どの様に保管されているかお伺いたします。

現在の冷解凍の技術で品質保持は格段に進歩し、加えて当町の優位性である「海洋深層水」を活用した研究開発がなされれば新たな可能性が生まれます。

さらに当町には、輸入貨物を受け入れられる「保税上屋」の免許を有する企業も存在しており、岩内産「たらこ」を名実ともに日本一とするために町と加工業者が連携して原魚の輸入も含めた「たらこ」の原料確保に取り組むべきと考えますが、如何ですか。

これからは「捕る漁業から育てる漁業」蓄養殖事業への転換、原料生産基地から、食品水産加工基地へシフトするためにも輸入貨物を水揚げする岩内港への転換を図らなければならないと考えています。

そのためにも、港湾全般の利活用も含めた新たな岩内港活用ビジョンを早急に作成すべきと考えますが、如何ですか。

## 【答 弁】

### 町 長：

1 項めは、過去に水産研修センターにおいて冷凍卵を使用した「たらこ」を研究開発した当時の資料や技術的なデータは、現在どのように保管されているかについてであります。

輸入冷凍卵を使用した「たらこ」の研究につきましては、平成5年度及び6年度の2年間、輸入原料の特性把握や試作品の品質検証などについて、当時の通商産業省資源エネルギー庁の電源地域産業育成支援事業を活用して実施したところであり、データ等については事業報告書という冊子の形で、現在、地場産業サポートセンター図書室内に保管しております。

2 項めは、町と加工業者が連携して原魚の輸入も含め「たらこ」の原料確保に取り組むべきについてであります。

「たらこ」の原料確保につきましては、岩内海産商協同組合などで現状を確認したところ、加工業者は品質面で劣る輸入原料を敬遠し、岩内海産商協同組合や北海道漁業協同組合連合会などを通じて、道産原料を確保している状況であると伺っております。

町といたしましては、今後もこうした加工業者の実情や意向の把握に努めるとともに、関係団体と情報を密にしながら、原料不足による将来的な輸入原料への転換などに備え、地場産業サポートセンターを核として、味や品質の強化など技術面での支援を進めてまいりたいと考えております。

3 項めは、港湾全般の利活用も含めた新たな岩内港利用ビジョンを早急に作成すべきではないかについてであります。

町は現在、新たな岩内町総合計画に基づき、港湾の基本的な物流機能を維持するための越波対策・老朽化対策事業を計画的に実施しているところであります。これは港湾の整備は、とりわけ多大な費用と投資から機能を発揮するまでに、一定の時間を要する事業であり、中長期的な観点から「選択と集中」による、効果的・効率的な施策の推進が必要であるとの認識に立ち進めているものであります。こうした中、近年の地方港湾を取りまく情勢は、経済活動の低迷による取扱貨物量の減少や海上輸送における船舶大型化への対応、大規模災害に備えた港湾整備の促進が求められるなど、環境が大きく変化しその対応が課題になっております。このため国は平成28年度から港湾の中長期ビジョンの策定に着手しており、今年度中に中間とりまとめを行い平成29年度には策定する予定と聞いております。このビジョンは、既存の社会資本整備重点計画や交通政策基本計画と連携・整合を図り、経済成長戦略、港湾防災、資源、環境エネルギーなど、さまざまな分野から検討を加えるとしており、特に経済の成長戦略では、臨海部の利活用や産業構造の再編動向を踏まえた地域経済活性化につながる港湾施策が盛り込まれると聞いております。こうしたことから町といたしましては、今後の港湾施策に反映するよう国や港湾利用に係る関係団体との連携を深めながら、国の中長期ビジョン策定の動向を注視してまいります。



### 3 再生可能資源エネルギーについて

2011年3月の東日本大震災以降、エネルギーとして枯渇することなく利用出来る再生可能エネルギーの活用促進が求められており、バイオマス発電、太陽光発電（ソーラーパネル）、洋上風力発電、風力発電等に大別され、有力な再生エネルギーとして取り組まれております。

このようなことから、北海道の取り組みとして新年度創設する、新エネルギー導入加速化基金を設置し、将来に亘り100億円規模の取り組みを行い、バイオマスの複合的利用や余剰風力の水素転換と活用などエネルギーの地産地消を全道に広げようとしております。

岩内町においても、各種再生エネルギーの活用を図るため調査、研究、検討が進められていることから、次の点についてお伺いいたします。

1. 風力発電について北海道電力は、風力発電の受け入れ枠を新年度から段階的に広げ100万キロワット程度増やす方針と報道されていることから、岩内町においても風力発電を積極的に取り組むべきと考えますが、所見をお伺いいたします。
2. 岩内町における太陽光発電（ソーラーパネル）の状況についてお伺いいたします。
3. 洋上風力発電について、岩内町は、海と港を有しており、優位性があると思われることから調査、研究、検討をされていると伺っておりますが、その後の取組状況及び可能性についてお伺いいたします。

## 【答 弁】

### 町 長：

1 項めは、北海道電力は風力発電の受け入れ枠を段階的に広げることから、町としても風力発電を積極的に取り組むべきと考えるが、その所見についてであります。

再生可能エネルギーは、資源が枯渇せず発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しない優れたエネルギーで、地球に優しいエネルギーとして普及・拡大する取り組みが全国各地で進められており、本町としても、地域の有効な資源を活用し産業振興などに利活用することは、大変意義あることと考えております。

町ではこれまでに、国や北海道の事業を活用し、当地域の陸域や海域における風力発電施設の設置候補エリアの選定や、風力発電による地域振興策の検討を行ってきたところでありますが、こうした事業の取り組みにより、現在、民間事業者2社が風力発電事業を展開する上で必要な風向や風速などの風況調査を町内3カ所で行っており、風力発電施設の建設が期待されるところであります。

一方で、風力発電は天候による変動が大きいことから、余剰電力を貯蔵できる蓄電池の設置が課題となり、導入が足踏み状態となっておりますが、先日、国の総合資源エネルギー調査会ワーキンググループのなかで、蓄電池の費用負担割合で不透明な部分はあるものの、北海道電力は大型蓄電池を風力発電事業者と共同で設置し、風力発電の受け入れ枠を段階的に拡大するとした方針を決定したところであり、風力発電事業者が事業展開しやすい環境に進んできているものと考えております。

こうした環境の変化も踏まえ、町としても風力発電事業の進出について、積極的に連携協力を行いながら、再生可能エネルギーの推進が図られるよう引き続き取り組んでまいります。

2 項めは、当町における太陽光発電の状況についてであります。

太陽光発電はエネルギー源が太陽光であるため、基本的には設置する地域に制限が無く、導入しやすい再生可能エネルギーの一つで、住宅用太陽光発電システムのほか、産業用や公共施設等で導入が進んでいるところであります。

町が把握している町内での太陽光発電については、一般家庭用のソーラーシステムを除き、北海道岩内高等学校が校舎の屋上で、明和工業株式会社が新港工業団地で太陽光発電を行っており、出力については、岩内高等学校が20キロワット、明和工業株式会社は3区画に分けて発電しており、1区画で490キロワット、合計で1,470キロワットの設備規模で発電しているとのことであります。

3 項めは、洋上風力発電の取組状況及びその可能性についてであります。

洋上風力発電については、平成25年度から平成27年度までの3年間、「再生可能エネルギー導入調査事業」として、洋上風力発電施設の先進地である、長崎県五島市・平戸市、福岡県北九州市、福島県いわき市、茨城県神栖市の現地調査を実施したほか、環境省や北海道が当地域の「風力発電等環境アセスメント基礎情報整備事業」や「洋上風力発電ゾーニング整備実証事業」などを実施しております。

また北海道が主催する「洋上風力発電普及促進に向けた勉強会」に参加し、洋上風力発電の導入受け入れに向けた検討を行っているところであります。

国においては、洋上風力の導入可能な適地が限定的な日本において、洋上風力発電の導入拡大を図るため、昨年5月、港湾法の一部を改正し、港湾区域等を占有する者を公募により決定する「占有公募制度」が新たに整備され、この改正により港湾区域における洋上風力発電の導入が円滑に進むことが期待されているところであり、町としても引き続き国等の情報収集を行ってまいりたいと考えております。